



大阪工業大学
専門職大学院 知的財産研究科

日本弁理士会
継続研修ご案内 2018

● 大阪工業大学大学院知的財産研究科における 日本弁理士会継続研修のご案内について

本学専門職大学院知的財産研究科は、日本弁理士会により継続研修を実施する外部機関として認定を受けております。

継続研修科目は、当研究科で開講する特定の授業の一部が対象となります（**現在申請中**）。

継続研修を目的として当研究科をご利用いただくにあたり、本書に記載の事項をご理解のうえ、みなさまの継続研修の機会として是非ともご活用ください。

● 本学で開講する継続研修対象科目の受講方法

実施日の1ヵ月前（厳守）までに知的財産研究科事務室に、氏名・住所・電話番号・弁理士登録番号をご記入のうえ、ご希望の日程をメールでお知らせください。

知的財産研究科事務室：OIT.Pbu@joshu.ac.jp

● 継続研修の対象科目（現在申請中）

内藤 浩樹 教授、矢作 嘉章 教授 杉浦 淳 教授 他		時間：18:30～20:00 場所：大阪工業大学梅田キャンパス (大阪市北区茶屋町 1-45)
第1回	4/24	企業の知的財産マネジメントとその動向
第2回	5/8	著作権法に関わる問題事例と判決動向
第3回	5/22	バイオテクノロジーと特許問題
第4回	5/29	知的財産と財務会計
第5回	6/12	医薬産業と特許問題
第6回	6/19	企業のグローバル知的財産戦略
第7回	6/26	国際的な知的財産施策等
第8回	7/3	食品業界の知的財産動向
第9回	7/10	ブランド戦略と知的財産
第10回	7/17	コンテンツビジネスと知的財産

※テーマについては、担当講師の都合により変更する場合があります※

● 研修受講証明書の発行について

- ・本学では対象科目の各回授業を継続研修として申請しております。「研修受講証明書」は受講日の翌月を目処に郵送します。
- ・なお、次の場合は「研修受講証明書」を発行できないため、継続研修としての単位は認められないこととなります。

✔ 15分以上の遅刻をした場合。
公共交通機関等の遅延等の自己の行為に起因しない理由であっても受講したものとは認められません。

✔ 中座・早退した場合。

認定外部機関の研修を受講された場合、当該研修を継続研修の単位として申請されるには、**研修受講後、3ヶ月以内**に所定の手続きが必要です。
詳細は日本弁理士会研修課にお問い合わせください。



● 継続研修制度における単位数について

継続研修においては「1時間＝1単位」とし30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満の場合は「0.5単位」とし、実時間で計算します。

以上

お問い合わせ先

大阪工業大学 知的財産研究科事務室

T e l : 06-6954-4163

F a x : 06-6954-4164

E-Mail : OIT.Pbu@joshu.ac.jp